

西桂町 議会だより

第10号

平成7年11月15日発行

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から

大魔神・ウルトラ怪獣の生みの親

高山良策展

- 主催 高山良策イベント事業実行委員会
- 主管 西桂町商工会青年部



11月3日、高山良策展開催される

9月定例議会報告

(2～6ページ)

平成6年度の一般会計及び5特別会計決算認定

一般質問

(7～10ページ)

入浴車の導入について
健康管理センターの運営について
消防団の機器の強化整備について

傍聴席から一言

(11ページ)

議会を傍聴

しましょう



3階の議会事務局で
受付していただくと、
誰でも傍聴できます。

九月定例会行政報告

柿の木公園建設計画

中学校前線拡幅、実現の見通し



前田町長

長期総合計画の見直し

平成三年度より平成十二年度までの十年間に適用させる西桂町第三次長期総合計画も、早五年を経過しようとしています。十年の折り返し地点である平成七年度に、この長期総合計画のうちの基本計画の見直しを現在進めております。

柿の木公園建設計画

本町地区の仮称柿の木公園建設計画につきまして、議会には、過去ご報告をしておりますが、その後、去る八月八日に地権者説明会を開催し不動産鑑定評価をもとに一律買収単価を提示したところであり、

現在、その検討をお願いしている最中でございます。

地権者のご理解と協力が得られ次第、補正予算を計上いたしまして用地取得に努めてまいりたいと考えております。

入田団地駐車場の確保

かねてから懸案でありました下暮地入田団地の駐車場用地の確保についてでございますが、農振除外の手続きが完了いたしましたので、現在、地権者と用地交渉中でございます。

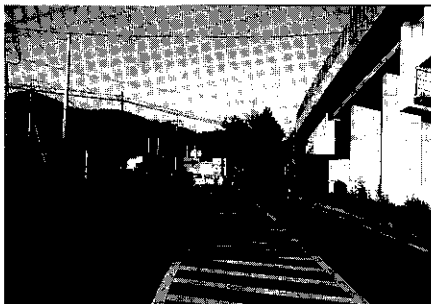
町民憩の森造成工事

町民憩の森造成工事でございます。第一工区造成工事につきましては、あずまや・ほたる池等を整備いたし九月末には完成予定でございます。十月からは、第二工区の造成工事に入るべ

く事務を進めております。平成七年度中には全体の造成工事が完了する予定でございます。

溝下二号線拡幅改良事業

溝下二号線拡幅改良事業における交差点改良事業については、場所は柿園地内の国道と中央道の交差する所でございますが、平成六年度中に改良地点の土地の一部を取得し、残りの部分については、現在交渉中でございます。



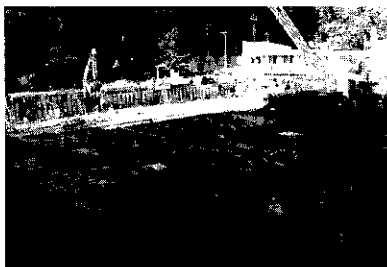
溝下2号線と国道の交差点付近

健康管理センター建設

平成七年度中に中学校下に完成を予定している健康管理センターについてでございますが、建設工事は、極めて順調に進んでおります。この施設の呼び名は、住民からの公募により近々正式名称が決定される段取りになっております。

（十月二日開催の名称選考委員会にて「西桂町いきいき健康福祉センター」と決定されている。）

施設のより詳細な運営について、現在内部検討をさせている最中でございます。また、施設内の装置・器具については、十月にその発注を行なえるよう進めております。

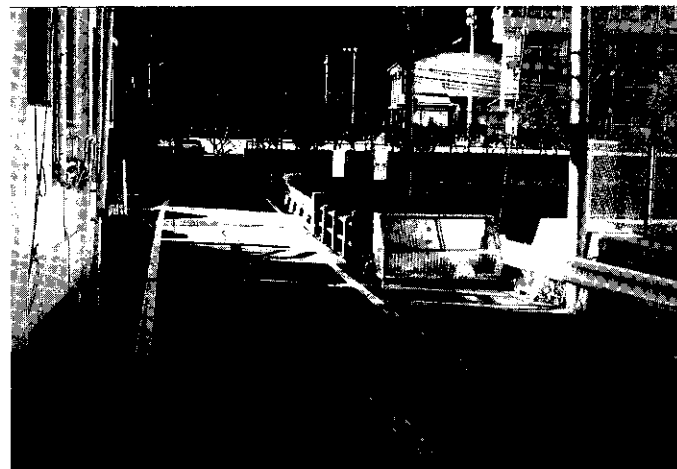


西桂町いきいき健康福祉センター建設現場

中学校前線の拡幅

中学校前線の拡幅については、中学生の通学路確保のため、国道入口から中学校前の踏切との間を最終的な幅員を約七・五メートルから八メートルとするため関係地権者との交渉に入っております。

なお、中学校前の踏切の拡幅につきましては、議員の皆様のご努力をいただきまして、拡幅の見込みがつかまりましたので、富士急株式会社と踏切に関する協定書を締結すべく事務を進めております。（十月五日に



踏切も含め拡幅が決定された中学校前線

締結されている。）

防犯灯器具の取り替え

青少年の健全育成や住み良いまちづくりのために、町内の防犯灯をより明るくするための器具の取り替え等について、早急対応すべき事項として平成七年度中に措置する考えも私の中にございました。

しかし、よりよい成果が生まれるよう、観光的要素も検討するなかで再度計画の練り直しを行ない次年度以降の対応にしたいと考えております。

その他

物件費

52,139円



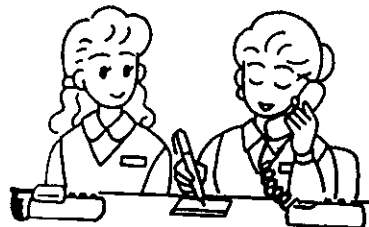
事務経費一般、臨時職員賃金、業務委託料等

21,820円

維持補修費、積立金
繰出金、投資出資金等

人件費

73,878円

主に常勤の職員の給与
町長、議員等の報酬町民一人あたり
このように
使われました平成6年度
一般会計決算

公債費

28,400円

毎年度、償還すべき
町債の元金、利子

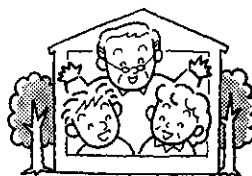
投資的経費

117,684円

大型備品、道路、水道
建物等の建設事業等

扶助費

10,050円

施設措置費、福祉手当
医療費助成、敬老年金

補助費等

38,833円

他市町村との広域業務
負担、他団体へ補助等

町の借金総額

997,411千円

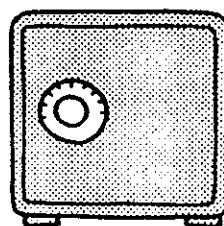
町民一人当り

203,304円

町の貯金総額

(土地を除く)

1,327,334千円



町民一人当り

270,553円

投資的経費の内訳 (平成6年度主要事業)

単位：千円

準用河川改修事業	41,700	倉見公民館建設事業	20,574
尾尻外土地購入	37,796	健康管理センター設計委託	14,420
小土地改良事業	17,309	農道改良、水路改修	53,604
桂コミュニティ整備事業	77,977	町民憩いの森事業前払金	11,200
溝下2号線新設改良事業	70,538	町道改良、水路改修	95,641
浅間団地防水工事外	18,432	消防センター建設工事	13,003
小学校グラウンド改修外	22,279	その他	82,886

合 計 577,359

こんなことが 決まりました。

町長提案（報告1件、条例8件、予算3件、決算6件、同意3件）及び議員提案（発議3件）の24件が上程され、発議1件が継続審議となり、ほかはすべて可決されました。

総務常任委員会 連合審査会 建設文教常任委員会

西桂町消防委員会 条例の一部改正

実情の消防委員の数は正するため、条例中、定数を「五人」から「六人」に増やす改正である。
適正な運営を望む
消防委員に対する町の任命行為が過去行われた形跡

がなく、いつの時期から六名になったのか明らかにならなかった。消防委員に対する町の辞令交付実施等、消防委員会の適正な運営を望む意見が出された。

平成七年度

一般会計補正予算二号

歳入歳出追加 四千七十二万七千円
歳入歳出総額 二十億九千五百三十七万七千円

柿の木公園敷地測量

取得申請委託料追加

委員質疑

建設予定地に一部官地があるが、払い下げ手続きは、

町答弁

都留土木事務所用地課、管理課と協議、町村会顧問弁護士との相談等、慎重に払い下げ手続きを進める。

委員質疑

建設予定地の所有者との

合意は、また官地耕作者との協議は進んでいるのか。

町答弁

所有者とは買収に向けて、全員よりおおむね合意が取れている。耕作者とは

離農に向けて協議中である。

委員指摘

官地払い下げに際し、耕作者の理解が得られるよう、十分協議・配慮のう

え、慎重、真剣に手続きを進めてもらいたい。

高山良策イベント事業

補助金追加

委員質疑

このイベントについて一過性のものとせず継続して行う方策はあるのか。

町答弁

三ツ峠を中心とした観光活性化対策の一環として、地元出身者の作品を集めた町角博物館計画がある。この博物館の中心的作品として、高山良策先生の作品

建設が待たれる柿の木公園予定地

審議案件

〔報告〕一件

◎承認7 専決処分事項報告（平成七年度西桂町一般会計補正予算二号）

〔条例〕八件

◎議案23 植田康文庫基金の設置、管理及び処分に
関する条例

◎議案24 西桂町税条例の一部改正

◎議案25 西桂町防災会議条例の一部改正

◎議案26 西桂町地震災害警戒本部条例の一部改正

◎議案27 西桂町消防委員会条例の一部改正

◎議案28 西桂町家庭奉仕員派遣手数料条例の一部改正

◎議案29 西桂町老人医療費助成金支給条例の一部改正

◎議案30 国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

〔予算〕三件

◎議案31 平成七年度西桂町一般会計補正予算二号

9月定例会の

議案と審議

平成七年度

老人保健法特別会計補正予算二号

歳入歳出追加

三百二十五万九千円

歳入歳出総額

二億五千二百九十三万七千円

老人医療費の追加

委員質疑

ここ三年ほどの老人医療費の急増は驚くべきものがある。医療費抑制に対する具体的な取り組みは。

町答弁

虚弱老人に対しては、機能訓練、訪問看護の充実、元氣老人に対しては、福祉

の町づくり事業による各種イベントを実施している。

直接的な医療費削減は、レセプト点検の強化、重複して受診する方に対する適正指導を行っている。

委員指摘

来年度完成する健康管理センターの有効利用により、医療費抑制に努めること。

平成七年度

簡易水道特別会計補正予算一号

歳入歳出追加

百十四万九千円

歳入歳出総額

八千九百十五万九千円

平成六年度

一般会計歳入歳出決算

歳入総額

十七億九千二百五十七万七千円①

歳出総額

十六億八千七百七十九万三千六百九十二円②

繰越金

一億九百四十六万三千三百八円③①②

繰越明許費繰越額

一千八百万円④

実質収支額

九千四百六十六万三千三百八円③④

滞納整理の強化

委員質疑

町税滞納額二千三百二十

一万八千九百八円の処理に

ついて、安易な不納欠損処

理はまじめに納付されてい

る町民の納税意欲を損なう

恐れも生ずるため、時効の

前に差し押さえ処理等、滞

納整理に対し強化する必要

があるのではないか。

町答弁

管理職による納税相談、

場合によっては、差し押さ

えも行いたい。

震災地へ調査派遣

委員質疑

大震災対策費におい

て、阪神淡路大震災等の震

災の教訓を生かすために

も、このような震災地への

調査派遣を行う必要性があ

るのではないか。



文化祭で使用するYLO会館

町答弁

近隣に災害が発生した場合などは、派遣を試みたい。

利用者の声を

反映させる努力を

委員指摘

YLO会館運営委員会が設置されているにもかかわらず、近年開催されていないなど、利用者の声を反映させる努力が足りない。

企業の経営感覚に

基づく行政運営

委員指摘

決算に対する総括的事項で、硬直化の兆しが見える町財政は正のため、町長の掲げる企業の経営感覚に基づく行政効率を求める。

議会用語三辞典

YLO会館運営委員会とは

YLO会館の設置及び管

理に関する条例により、運

営に関する重要事項を審議

し、町長に助言する委員会

として設置され、議会、教

育委員、民生委員、社会教

育委員、学校、寿クラブ、

婦人会、文化協会等の代表

者で構成されている。

◎議案32 平成七年度西桂

町簡易水道特別会計補正

予算一号

◎議案33 平成七年度西桂

町老人保健法特別会計補

正予算二号

【決算】六件

◎承認8 平成六年度西桂

町一般会計歳入歳出決算

◎承認9 平成六年度西桂

町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算

◎承認10 平成六年度西桂

町簡易水道特別会計歳入

歳出決算

◎承認11 平成六年度西桂

町老人保健法特別会計歳

入歳出決算

◎承認12 平成六年度西桂

町三ツ峠グリーンセン

ター事業特別会計歳入歳

出決算

◎承認13 平成六年度西桂

町下水道特別会計歳入歳

出決算

【発議】二件

◎発議5 「学校週休五日

制」の早期完全実施を求

める意見書

◎発議6 学校事務職員・

平成六年度

三ツ峠グリーンセンター
事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額 三千七十二万九百七十二円
歳出総額 三千三百八十八万八千三百円
繰越金 七十一万七千八百八十九円

三ツ峠グリーンセンター

の見直し

委員質疑

事業収入の減少に対し、業務の見直し、また周辺整備、施設の充実の必要性があるのではないか。

町答弁

リニアによる郡内への観光客の増加が見込まれる。グリーンセンター及びキャ

平成六年度

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額 二億八千七百七十七万三千三百円
歳出総額 二億六千七百七十七万五千九百円
繰越金 二千七百五十九万九千八百一円

平成六年度

老人保健法特別会計歳入歳出決算

歳入総額 二億二千二百五十八万七千七百四十円
歳出総額 二億六千二百三十三万八千一百一十円
繰越金 二千九十九万六千三百五十九円

平成六年度

下水道特別会計歳入歳出決算

歳入総額 二千六百六十五万七千七百円
歳出総額 二千四百四十九万四千四百九十三円
繰越金 十六万二千五百七十七円

平成六年度

簡易水道特別会計歳入歳出決算

歳入総額 九千六百二十七万二千七百六十一円
歳出総額 九千二百二十二万一千六百六十三円
繰越金 五百五十一万一千六百九十八円

委員指摘

水道使用料の滞納額百五万五千二百八十円に対する収納強化の取り組みとして、留守がちとなる世帯へ

の集金業務を、他の課との連携を密に行うこと。

漏水の対応を素早く

漏水している箇所に対する処置の遅れから、全体の

学校週休五日制の早期

完全実施を求める意見書

継続審議となり、閉会中の継続審査に付するよう、議長への申し出る。

水道水の内約三割が常時漏水している現状に対し、少しでも減らすよう、素早い対応を望む。

九月定例会日程

12日 議会運営委員会

(運営方法決定)

19日 本会議開会

町長所信表明、町長提案理由一括説明

(承認七、議案二十三、三十三、承認八十三)

決算監査報告

(渡辺監査委員)

常任委員会付託

議員提案(発議五、六号)

常任委員会付託

本会議散会

連合審査会

(付託議案審議)

26日 本会議再開

付託議案総務委員長報告(承認七、議案二十三、三十三)

質疑・討論・採決(すべて可決)

本会議散会連合審査会(付託議案審議)

建設文教委員会

(事務調査)

本会議再開

付託議案総務委員長報告(承認八、十二)

質疑・討論・採決(すべて可決)

付託議案建設文教委(付託議案審議)

議長報告(承認十三、発議六)

質疑・討論・採決

(すべて可決)

町長追加提案理由一括説明(同意五、七)

質疑・討論・採決(すべて可決)

一般質問

(高尾嘉一議員、小林隆芳議員、小山忠男議員)

閉会中の委員会継続

調査議決(発議五、事務調査事項)

本会議閉会

小俣 陽一 教育委員

◎同意 7 西桂町教育委員会の委員の任命につき同意を求める

渡辺 義雄 教育委員

◎同意 6 西桂町教育委員会の委員の任命につき同意を求める

川村 俊夫 教育委員

◎同意 5 西桂町教育委員会の委員の任命につき同意を求める

「同意」三件
◎発議 7 中国・フランス核実験中止を求める決議

学校栄養職員給与を国庫負担の対象外とする措置反対に関する意見書

いっぱん 質 問

町政を問う ここが聞きたい!!

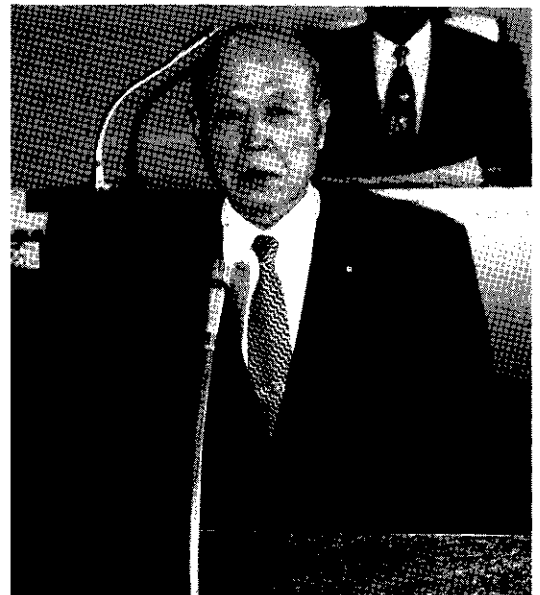
お断り：9月定例会一般質問のため、西桂町いきいき健康福祉センターの名称は当時の仮称、健康管理センターとなっています。

質問 入浴車の導入計画は 答弁 デイサービスセンターの稼働状況を見てから

質問 仮称健康管理センター

基礎工事着工以来、基礎工の型枠にコンクリートが打ち込まれて底辺の形態が地面にくっきりと現れてきた。本年度当初一般会計予算額の約二三％余りが投入され、六ヶ月後には立派な建物が完成し、町民が期待するところのセンターの有効利用・運営がスタートされるとともに、前田町長の提唱した「活・活・西桂」の町づくりの一翼を担うことと期待を申し上げるものである。

現在の世の中は核家族化が進み、家庭の風呂場の構造にも問題があり、病弱で体の自由が利かず、デイサービスセンターに行き入浴サービスを受けられない方のために入浴車導入の希望をよく聞く。私も入浴車を実際に利用するのをこの目で見て、手軽に入浴させて時間たったの十五分で、見てみないと便利で手軽な良さは全くわかりません。デイサービスセンターと軽



小山 忠男 議員

便な入浴車両設備が完備してこそ、病弱高齢者が福祉の恩恵を肌で実感できるものと思っている。この点について、町長のお考えは。

答弁 町長

高齢者に対する保健サービス・福祉センターの一体的な提供を行うため、現在健康管理センターを建設しているところである。一階部分についてはデイサービスセンターとして、寝たきり老人や、虚弱老人、障害者の方々がサービスを受け

られる施設として開所するが、施設はD型施設ということで、国庫補助金を一千四百万円受けて運営していく予定である。これから対象者・登録者について募集する訳であるが、基本事業として一日当たり利用人数八人が確保されなければ補助を受けられない。

現在、寝たきり老人が少数なため、訪問看護婦による入浴サービスを行っているところであるが、デイサービスセンターの開所の

折にはセンターの有効利用に力を入れていかなければならないと考えている。

以上のことから、入浴車導入の件については、稼働の状況を見ながら、必要になった場合は導入していかねばならないと考えている。

質問 該当者の人数によって求めるということは当たり前のことだと思う。国中では町村では該当者がすくないとか、予算がないため、広域で入浴車を導入し、たいへん利用されているということも聞いている。いろいろの関連から誘致ができればと考えている。

答弁 町長

西桂町ではデイサービスセンターの運営を第一に考え、これは必要だなという時には広域にも話をするなど、必要になってきた場合には当然導入していかねばならない。導入しない訳ではなく、必要になってきたときに入れていきたいと考えている。



訪問入浴サービスに利用される入浴車（富士吉田市）



高尾 嘉一 議員

質問 保健センター部門の運営方法について 答弁 役場、YLOで実施中の事業を移行させる

質問 住民の健康づくりを推進するために健康管理センターに移転した場合、どのような保健サービスをやっていく予定なのか。

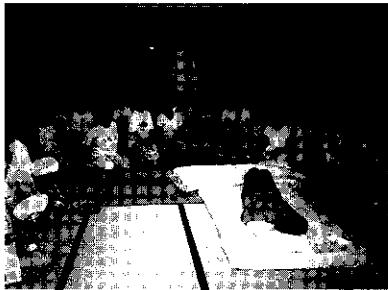
また、健康管理センターに移転したことにより生ずるメリット及び新規事業の展開方法等についても町当局としてどのようなお考えをお持ちか。

町民の健康づくりの拠点として、毎日誰が行っても自由に利用出来るような健康チェック体制を確立するなど、事業のない日でも開店休業状態にしないような事業運営を望んでいる。

答弁 町長

建設中の健康管理センターは、保健センターとデイスサービスセンターの複合施設で、保健センターについては住民の健康づくりを推進するため、母子から老人までの各種検診・学級・健康相談・機能訓練・予防接種等を行うものであり、現在役場の二階を利用して行っている事業、YLO会館で行っている事業を移行させる。メリットとしては、

- 一、衛生的になる。
- 二、部屋が役場の事業とダブらない。
- 三、駐車場スペースが広い。



保健事業で混雑する役場和室

四、新規事業の展開可能。
質問 町長の提唱する「活・活・西桂」で掲げている、「健康で豊かな生活」は町民誰もが望んでいる。このことを踏まえこれからの新規事業について検討していただきたい。
答弁 住民課長
新しい事業の展開については現在、検討中であるが、骨粗鬆症教室、男性の食生活教育等を含めいろいろな事業の展開が可能である。在宅の保健衛生業務を保健婦二名で行っている。センターでの事業外、訪問での事業等を行うので、毎日施設を使うことはない訳であるが、保健婦は一日フル回転している。

質問 デイスサービスセンターの運営方法について 答弁 対象者が少ないためD型の施設運営を行う

質問 デイスサービスセンターの運営にあたり、どのような事業展開をして行く予定であるのか。

「西桂町老人福祉計画」に基づき、五年後の予想対象者に合わせて施設の規模を決定しており、当面の間、対象者不足が予想される。把握している対象者数、一日あたりの利用予定者数、特殊入浴設備の利用予定については、また対象者不足に対する対応策は。

答弁 町長

在宅虚弱老人及び寝たきり老人等が通所し、または訪問により各種サービスを提供することによって、これらの方の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的としている。利用対象者は概ね六十五歳以上で、生活指導・日常動作訓

虚弱老人の数が少ないため、D型の運営を行う。
答弁 住民課長

現在、デイスサービスの対象者は、六十八名で、内訳は、虚弱老人が四十名、障害者が十五名、痴呆性の方が八名、寝たきりの方が五名である。

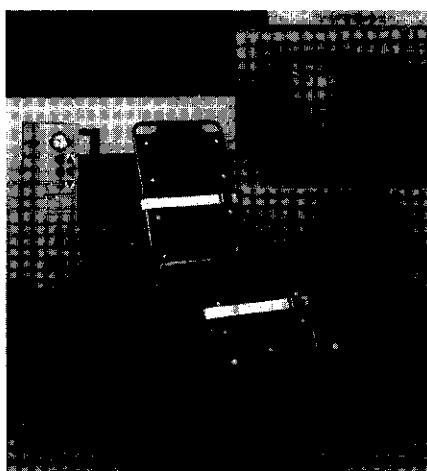
質問 センターの人員配置について 答弁 デイスサービス部門は社会福祉協議会へ委託

質問 デイスサービス事業と保健サービス事業と兼ね合わせた複合施設としての、人事体制の考えについては。

答弁 町長

保健センターについては、保健婦二名・事務職一名を考え、現有職員で対応

していく考えである。
デイスサービスセンターは、社会福祉協議会へ委託予定で、人員は、生活指導員、寮母、その他必要職種は看護婦・介助員等であり、必要人員については運営計画策定プロジェクトチームを

購入予定の車椅子式入浴装置
(右上、浴槽が周囲より上昇した状態)

編成し、最良の案を煮詰めるよう指示し、それを踏まえ、募集を早急に行う。

質問 YLO会館の利用方法について

答弁 YLO会館の機能については変更しない

質問 他市町村のデイサービスセンターの運営を調べると、給食サービス、入浴サービス等、利用者より使用料を取っている。当町はデイサービスセンターを利用する虚弱老人より使用料

を徴し、YLO会館を利用する健康老人からは使用料を徴さないという事になる。YLO会館の利用方法の変更は考えるのか。

答弁 町長

老人福祉センター（YLO会館）は元気な高齢者にとって毎日自由に利用できる施設として大変喜ばれている施設であり、老人福祉センターの機能については変更しない。ただし保健衛生部門で使用していた機能訓練用備品については、若干保健センターに移設する。

質問 保健福祉業務一部移転に伴う窓口業務について

答弁 保健衛生部門は移転予定、福祉はそのまま

質問 保健福祉関係の諸手続きは、健康管理センターが開設した場合、役場と健康管理センターのいずれで行う予定なのか。

答弁 町長

保健衛生部門については現在住民課内で検討中なが

質問 センター運営に係る財政的負担について

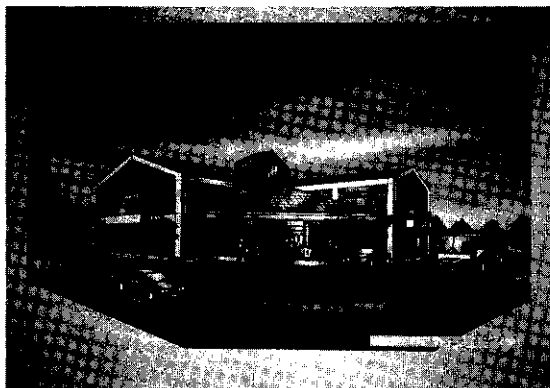
答弁 デイサービス部門は国補助と町委託金で運営

質問 実際にかかる運営経費については、どの程度を見込まれているのか、その財源としての程度の収入見込みがあるのか。

答弁 町長

デイサービスセンターは、D型の施設として、国の補助、約一千四百万円を受けるが、人員について

は、生活指導員、寮母等が補助対象と聞いている。ほかに一般会計より委託先の社会福祉協議会に概算で四千二百万円援助する必要がある。



健康センター完成予想図

質問 隔週五日制の実施に伴う問題は

答弁 学力の低下、非行の増加はない

質問 教育現場から学校五日制完全実施を求める陳情書が町議会に提出されたが、PTAを始めとする各機関と協議を深めるため議会では継続審査とした。

本年四月からの隔週五日制実施により、当町の児童、生徒の学力の低下、非行の増加、学習負担の増加等、問題となるような事態は生じていないか。また受け皿としての保護者の意見は。

また当町では「隔週学校五日制」実施に対し、子供達の遊休時間の有効活用等、具体的にはどのような対応を行っているか。

答弁 教育長

先生方は休日となる月二回土曜日分の授業時間を、児童・生徒に負担とならないように平日に割り振りし、消化に努力しているため、学力の低下は認められない。また休日が増えたた

多くなった。
平成六年九月より毎週土曜日にYLOの児童館を解放しており、児童厚生員が児童生徒の受け入れを行っている。約二十五〜三十人の児童・生徒が利用し、余暇の時間を楽しんでおり、成果は上がっている。

質問 「五日制研究協議会」の発足は

答弁 教育委員会が中心となり対応に当る

質問 将来の学校週五日制完全実施に対応するため、教育委員会はPTAを中心に、関係各機関と今後想定される様々な課題を調査・研究し対処することが重要である。すでに「五日制研究協議会」を発足させ活動している町村が数多くあるが、当町でもこのような審議会を設置する考えは。

答弁 教育長

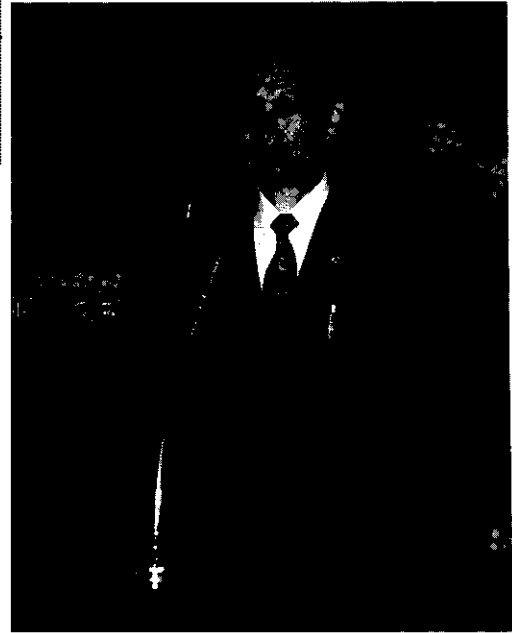
週五日制完全実施に対応するための「研究協議会」設置については、完全週五日制の実施に向けた児童・生徒の受け皿の対策を目的としており、町、学校、P

議会用語三辞典

「D型施設」とは？

国庫補助金交付基準におけるデイサービスセンターの種類A・E型の一つである。D型施設は一日当たり利用人数八人以上で運営され、国庫補助金約一千四百万円が町に交付される。

なお施設の規模は将来を考慮B型（利用人数十五人以上）で建設される。



小林 隆 芳 議員

質問 本団消防車の整備について 答弁 一台分、来年度予算に計上したい

質問 本年九月一日を持って西桂消防団第一分団から第五分団の小型動力ポンプ付積載車の更新配備が完了し、分団の整備充実がされた。本団の消防車については、一号車は昭和六十年、二号車は昭和五十八年に購入した車である。現在、本団技術部員の日頃からの整備・努力により大きな故障もなく、使用しているが、消防車は五・六年前の車と現在の消防車では比較にならないほど性能が向上し、操作も簡単になっている。財政厳しい折りではある

が、不測の有事に備え、整備の必要性から本団の消防車の購入計画についてお尋ねする。

答弁 町長

本団一号車は昭和六十年八月三十一日に納車され、性能は放水口六十五ミリ以下、毎分二千リットルを放出できるクラスである。年数は十年が経過している。二号車は昭和五十八年八月三十日に納車され、性能はA二級で十二年経過しているところである。両車とも技術部が整備点検等愛車精神を持って管理している。去る一月十七日に発生し

た阪神・淡路大震災の教訓を生かし、防災対策についてはスタートしてまいる所存である。併せて消防車の検討も消防委員会へご提案したいと考えているところであるが、私としては、両車とも十年以上経過し、県消防防災課の指導によれば、耐用年数が八年から十二年とのことであり、国の補助事業として一台来年度予算に計上したいと考えている。当町の道路・水利状況もあり、購入車種については状況を勘案したいと思っている。あと一台については、財政状況等を考慮し、配備をしたい。



老朽化した2号車車庫

質問 本団二号車の車庫について 答弁 自動車購入と車庫建設は、同時協議で進める

質問 現在配備されている一号車・二号車を同じ規模の性能を持つ車と入れ替えるとした場合、現在の二号車の車庫には新車は入らない。車庫を建て替える必要がある。現在のところ建て替えるのか、移転して建てるのか伺いたい。

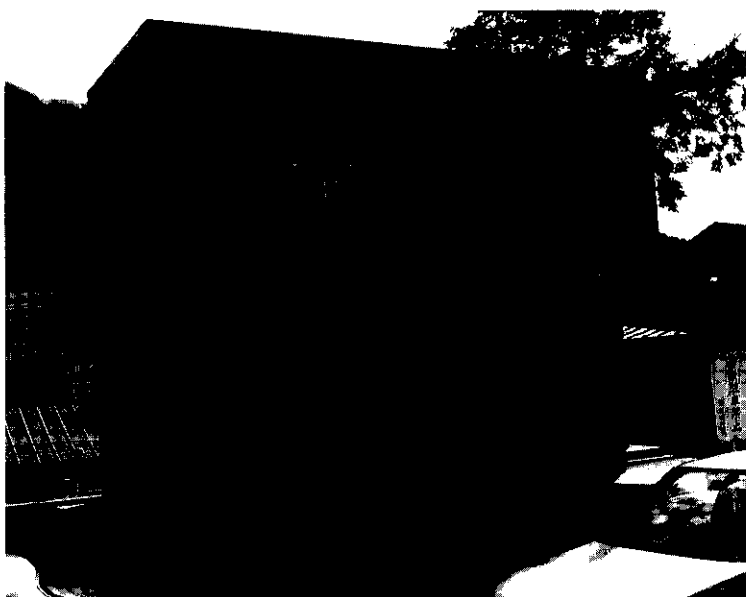
答弁 二号車の車庫については、小学校敷地に昭和四十一年に建設され、間口三・五メートル、奥行き六メートルであり、購入車種により車庫を検討しなければならぬ。参考までに、役場前の消防センター一階の車庫については間口三・九メートル、奥行き八メー

トル、入り口高さ三・四五メートル、約十三坪である。新規に車庫を建設する場合、敷地については、洗車場、ホース下げ、備品格納庫等が必要で、さらに団員等が緊急時に車で車庫に来るとすれば、ある程度の余裕のスペースも必要ではな

いかと考えられる。消防自動車購入計画と車庫建設については、同時協議で進めていくことを考えている。その敷地であるが、建設規模により必要面積が出るが、皆様方のご助言と消防関係者のご指導を賜りたいと思う。地震が発生し、車庫の倒壊も心配されるところであり、防災計画見直しの中で検討して行きたい。



本団1号車



消 防 セ ン タ ー

傍聴席から一瞥



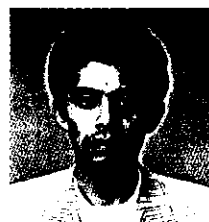
商工会青年部
部長 樋原 正一

私も青年部は、青年塾（勉強会）の一環として、九月定例議会本会議及び連合審査会を傍聴できた事は大変感謝しております。これを機会に青年部だけでなく、町民の皆様が町政及び議会に少しでも関心を持ち、これからの町の向上につながる事を願っております。



高山良策イベント
事業実行委員会
委員長 田村 正造

議場に足を踏み入れ、今回初めて議会を傍聴させていただきました。一度は傍聴したいと思いつながら、やはり自分達の身近な案件がないと、足が赴きませんでした。しかし内容的には私達の町の事を取り上げてい



商工会青年部
部員 滝口 正美

るのですから、機会があれば、また行きたいと思う。

初めて議会を見させてもらって感じた事は、議員さん方は、町民の立場に立つてものを考え、代表として意見、要望を唱え、役場の方々は、それに対して検討し、いかに対処して行くかという回答を出す中で、お互い真剣に討論しあっている姿に、私は感動しました。



傍聴する商工会青年部

中学校前踏切拡幅が決定!! 西桂町と富士急行が合意

平成七年九月二十六日 所管事務調査
これまでの経過

中学校前踏切拡幅条件について、無人踏切廃止を条件とした富士急行と、踏切廃止なしの拡幅を求める町と主張が対立していた。

（参考 議会だより第七号）

平成七年三月六日、前町

長槇田氏以下町幹部職員四名、改選前議会議員九名にて会社交渉に行き、社長より「遮断機を二カ所（忠魂碑踏切道、三ツ峠構内踏切道）に付けば運輸省の許可がもらえるのではないかと。」との回答をいただいた。

三月十四日、会社が運輸



拡幅決定の中学校前踏切

省に交渉に行き、「この計画で了承した。」との回答をいただいた。

このため費用負担、拡幅工事、その後の使用開始に向けて、諸条件を町と富士急行で継続協議していた。最終合意案について

本工事（中学校前踏切拡幅、忠魂碑踏切及び三ツ峠構内踏切遮断機設置）に要する費用は、起因者である町が全額負担（八千万円以上）し、工事は富士急行で行う。

施設管理は、富士急行株式会社側が行う。苦情・紛争等については、両者が協議して処理する。



遮断機設置決定の忠魂碑前踏切

施設の耐用年数経過後の更新の費用負担は、両者協議をして決定する。

委員要望

町当局・前田町長は、富士急行側と粘り強い交渉を行っていただき、少しでも安い工事費で施工していただくよう希望する。

委員質疑

中学校前、忠魂碑踏切、三ツ峠構内踏切が運動して下りると、電車が通過するまでにはだいぶ時間がかかり、住民が遮断機をくぐる恐れがある。

振興課回答

その点について会社と協議して、住民に周知していかなければならない問題であると考えている。



遮断機設置決定の駅構内踏切

学校事務職員・学校栄養職員給与を国庫負担の対象外とする措置反対に関する意見書（要約）

国は、来年度の予算編成に当たり、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強調しています。そのしわ寄せは市町村に財政負担転嫁するものに他なりません。

学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とする負担転嫁は、義務教育制度の根幹にふれるものであります。

よって、教育の機会均等が引続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現状水準を維持・発展するよう学校事務職員及び学校栄養職員を国庫負担の対象外とする措置に対し、断固反対するものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成7年9月29日
西桂町議会
議長 牛 田 茂

提出先：文部大臣、大蔵大臣、自治大臣

中国・フランスの核実験中止を求める決議

西桂町は、1986年9月核兵器廃絶平和町宣言を行い、今日まで恒久平和を希求する多くの町民とともに、広島・長崎の惨事を二度と繰り返さないために、核兵器廃絶に関する広範な運動を展開してきました。

しかるに今回、中国政府においては地下核実験ですでに数回にわたって実施し、また、フランス政府においては、南太平洋ムルロア環礁で実験を再開しました。

両国における核実験については、唯一の被爆国である日本をはじめとする世界各国の政府、ならびに多くの国民から強い実験中止の要請・抗議がなされております。

しかし、中国・フランス両国政府とも、核実験中止を求めるこれら要請・抗議にもかかわらず、実験強行の姿勢を変えておりません。

よって、西桂町議会は、平和を希求する町民を代表して、核実験の強行に強く抗議するとともに、今後予定されている核実験を両国政府がただちに中止するよう、強く希望するものであります。

以上、決議する。

平成7年9月29日
西 桂 町 議 会

議会のうぶき

8月																		
2日	議会広報編集委員会	18日	例月出納検査															
8日	防災訓練打合せ	19日	小学校運動会															
15日	ふるさと夏祭り	26日	九月定例議会初日															
16日	議会広報編集委員会	28日	農業委員会															
23日	決算出納監査	29日	都市計画法勉強会															
24日	広域行政組合議会	九月定例議会最終日																
25日	郡下町村議会議員ゲ	10月																
27日	ランドゴルフ大会	2日	健康管理センター名															
29日	事業所別ソフトボー	3日	称選考会															
	ル大会	6日	殉職自衛隊員追悼式															
	模田前町長への感謝		教育委員辞令交付式															
	状贈呈式		民生委員選考会															
	農業委員会		三ツ峠手織りの里開															
	決算出納監査		所式															
30日	決算出納監査	9日	広域行政組合議会															
31日	農業振興計画会議	10日	町民体育祭															
9月		12日	議会運営委員長県外															
1日	防災訓練	研修(十三日まで)																
5日	街頭による交通指導	15日	西桂町遺族会慰霊祭															
	議会広報正副委員長	16日	議会広報編集委員会															
	県外研修(六日まで)	18日	議会運営正副委員長															
9日	ねんりんピック		事務局研修会															
10日	中学校学園祭	20日	例月出納検査															
11日	消防活動報告会	23日	広域行政組合議会															
12日	議会運営委員会	26日	メキシコ研修員来町															
13日	敬老会	30日	農業委員会															
16日	保育所運動会	31日	議会広報編集委員会															

◆九月十九日連合審査会に
商工会青年部が傍聴に訪れ
た◆審議都合で昼の休憩が
十二時四十五分になったが
熱心に傍聴していた◆彼ら
が企画した高山良策展もこ
の広報が出る頃には成功し
ていると思う◆今後この企
画がさらに発展するよう彼
らの情熱に期待する 勝俣

今回、西桂町議会は核兵
器廃絶平和町宣言を確認
し、町民とともに広島・長
崎の惨事を二度と繰り返さ
ないよう私達一人一人が核
兵器の恐ろしさを再認識
し、この地球上から核兵器
を一掃し、核の恐怖から開
放し安住の出来る平和な社
会を願う事は、国民の誰も
が考えている事だと思ふ。

編集委員長 高尾 嘉一
副委員長 滝口 憲一
委員 渡辺英一郎
委員 勝俣 隆幸
委員 小林 隆芳